

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

# 第 1 回 理 事 会

日時 令和4年4月13日(水)

午後4時00分～

場所 きぼーる1 1階大会議室1・2

2 議題(1) 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員を選出(案)について

【役員を選出】

会 長            鈴   木            喜   久

---

副会長           笠   原           新   一

---

副会長           石   川           和   利

---

会 計            岩   本            潤

---

会 計            坂   田            富   男

---

2 議題(2) 令和3年度収入支出決算について

収入支出決算書

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

【収入】

科	目	当初予算額	収入済額	差引額	摘要
項	目				
補助金	区連協補助金	1,442,000	1,059,664	△ 382,336	
負担金	負担金	277,164	125,164	△152,000※	62,582世帯×2円 (地区連協負担金)
繰越金	前年度繰越金	524,988	524,988	0	
雑収入	雑収入	8	9	1	預金利子
合計		2,244,160	1,709,825	△ 534,335	

※活動研修会参加者負担金の収入なし 76人×2,000円=152,000円 (活動研修会参加者負担金)

【支出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

科	目	当初予算額	予算流用額	予算現額 (A)	支出額 (B)	補助対象経費	補助対象外経費	予算残額 (A) - (B)	摘要
項	目								
交付金	地区連協交付金	610,550	0	610,550	458,976	458,976	0	151,574	地域運営交付金 (第9、13、16地区) を除く
事務費	事務費	400,000	0	400,000	399,928	399,928	0	72	事務用品、町内自治会のしおり作成、郵便代
会議費		122,000	0	122,000	110,739	110,739	0	11,261	
	総会費	103,000	0	103,000	98,634	98,634	0	4,366	総会資料作成、総会案内はがき代
	役員会議費	19,000	0	19,000	12,105	12,105	0	6,895	三役会・理事会費用
表彰費	表彰費	30,000	0	30,000	29,001	29,001	0	999	表彰者記念品代、表彰状 (6名)
渉外費	渉外費	33,000	0	33,000	0	0	0	33,000	
事業費	活動研修費	502,000※	0	502,000	1,020	1,020	0	500,980	傷害保険料
旅費	費用弁償	104,000	0	104,000	60,000	60,000	0	44,000	理事、監事の費用弁償
予備費	予備費	442,610	0	442,610	0	0	0	442,610	
合計		2,244,160	0	2,244,160	1,059,664	1,059,664	0	1,184,496	

※活動研修費当初予算額内訳 (補助対象経費350,000円、補助対象外経費152,000円)

【区連協補助金の状況】

(区連協補助金当初予算額) (補助対象支出額) (市への補助金戻入額)

1,442,000円 - 1,059,664円 = 382,336円

【令和4年度への繰越額】

(収入済額合計) (支出額合計) (残額=繰越額)

1,709,825円 - 1,059,664円 = 650,161円

(参考: 前年度繰越額 524,988円)

2 議題 (3) 令和4年度中央区町内自治会連絡協議会通常総会の開催方法について

案1 令和4年度通常総会

【日時】 5月14日(土) 午前10時～

【会場】 蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館  
ハーモニーホール

(ハーモニーホールについて)

定員 100名 (通常は200名)

面積 350㎡

1コマごとの料金 1,830円 (当日と前日準備のため4コマ\*使用予定)

※コマ区分 9:00～11:00  
11:00～13:00  
13:00～15:00  
15:00～17:00  
17:00～19:00  
19:00～21:00

案2 令和4年度通常総会 書面開催

【参考】 他区町内自治会連絡協議会の開催方法等

区	検討日	総会開催日・方法	開催場所
花見川区	4/8理事会	5/21・書面	
稲毛区	4/12理事会	5/8・対面	敬愛大学
若葉区	4/20理事会	5/14・未定	若葉文化ホール
緑区	4/18理事会	5/21・未定	鎌取CC多目的ホール
美浜区	4/8理事会	5/8・対面	美浜区役所講堂

2 議題（４）令和４年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告  
及び議案審議について

※ 内容につきましては、『通常総会資料（案）』１～１６ページに掲載しております。

議題（５） 令和４年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担  
について

総合司会 ( ) 理事

※ 三役以外の理事

開会のことば ( ) 理事

※ 三役以外の理事

- 1 区連協会長挨拶 ( 鈴木会長 )
- 1 功労者表彰 ( 鈴木会長 )
- 1 来賓祝辞 ( 区 長 )
- 1 来賓紹介 ( 総合司会 )
- 1 祝電披露 ( 総合司会 )
- 1 議長選出 議長 = ( ) (第13地区)

※地区連番号の輪番制で単位町内自治会長を選出

- 1 議事録署名人選出 議事録署名人 = ( ) (第5地区)
- 議事録署名人 = ( ) (第21地区)

※地区連番号の輪番制で単位町内自治会長を選出

1 会務報告

報告第1号 3年度要望事項報告 ( ) 【3年度副会長又は会計】

1 議案審議

議案第1号 3年度事業報告 ( ) 【3年度副会長】

議案第2号 3年度決算報告 ( 坂田会計 )

議案第3号 3年度監査報告 ( )

議案第4号 4年度役員承認 (鈴木会長) 【3年度会長】  
会長 鈴木 喜久 (第8地区連協)  
副会長 笠原 新一 (第4地区連協)  
副会長 石川 和利 (第16地区連協)  
会計 岩本 潤 (第5地区連協)  
会計 坂田 富男 (第3地区連協)

議案第5号 4年度事業計画案 ( ) 【4年度副会長】

議案第6号 4年度収入支出予算案 (岩本会計) 【4年度会計】

議案第7号 4年度監事選任 (議長)

監事= ( ) (第27地区)

監事= ( ) (都地区)

※4年度三役以外の地区連から単位町内自治会長2名を選任

新理事の紹介 (鈴木会長) 【4年度会長】

1 閉会のことば ( ) 理事

※ 三役以外の理事

2 議題（6）千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の委員選出について

1 ごみ問題検討委員会

(敬称略)

役 職	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ごみ問題 検討委員	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	鈴木 喜久
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	

※ごみ問題検討委員は区連協会長のほか、地区連協会長の中から2名を選出。



2 議題（7）功勞者表彰について

功 勞 者 表 彰 名 簿

被表彰者

[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]

千葉市中央区町内自治会連絡協議会  
表彰内規

(表彰の基準)

第1条 区域内住民福祉の増進のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その実績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。

(1) 中央区町内自治会連絡協議会役員(監事を除く)の職にあって退任したもの。

(2) 5年以上引き続いて町内自治会長の職にあって退任したもの。

(在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の推薦方法)

第3条 第1条第1号における被表彰者の該当者については、会長が推薦し、第1条第2号における被表彰者の該当者については、理事の推薦により、それぞれ理事会に報告したのち総会において表彰するものとする。

(表彰)

第4条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の重複禁止)

第5条 被表彰者は、再表彰をしないものとする。

附 則

この内規は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年7月1日から施行する。

## 2 議題（8）令和4年度要望事項について

### 1 提出方法

- (1) 提出にあたっては、単位町内自治会からの要望内容を精査のうえ、各地区連協当たり3件程度に絞ってご提出ください。
- (2) 要望事項は、問題点を簡潔明瞭にまとめ、所定の様式（1様式1要望事項）によりご提出ください。※必要に応じて、図面・写真等の資料を添付してください。
- (3) 要望事項がない場合も、その旨を書面で回答してください。

### 2 提出期限

令和4年6月3日（金）

### 3 提出先

千葉市中央区町内自治会連絡協議会事務局（中央区役所地域振興課内）

### 4 要望事項の分類

- (1) 要望事項は、その内容により次のとおり分類します。

分類	要望事項の内容
市連協要望	国や県に要望するもの。
区連協要望	市に要望するもの。

- (2) 側溝清掃など通常の維持管理、カーブミラー等の設置等については、直接、中央・美浜土木事務所（維持建設課維持班：☎232-1154）へご連絡ください。  
※中央区役所地域振興課（くらし安心室：☎221-2169）でも土木事務所への取次をしています。
- (3) 要望内容によっては、所管部署に直接要望するほうが効果的な場合もあります。  
その場合は、要望事項とはせずに、担当部署を紹介させていただく場合もありますので予めご了承ください。

### 5 処理の流れ及びスケジュール

単位町内自治会長

↓（提出）

地区連協会長

↓（要望書提出：6月3日（金）締切）

区連協事務局

↓

第2回理事会（6月27日（月）予定）

（要望事項決定）

**市連協要望・区連協要望**

↓

市民局長・中央区長